

緊急通報システム

この機会にぜひ
ご検討ください！



川崎市では、ひとり暮らしの高齢者や認知症の方及びそのご家族が安心して暮らせるよう、携帯型・自宅設置型の「緊急通報システム」を実施しています！

対象者は？

※対象者の細かな要件は裏面をご確認ください。



ご自宅で暮らす一人暮らし
の65歳以上の方



認知症の方
(若年性認知症を含む) など

こんな機能があります！

1 緊急時の早期通報・かけつけ

緊急通報を発信すると、オペレーターに繋がります。必要に応じて警備員による現場駆け付け、救急車の出動要請をします。



2 健康相談サービス

体調が悪いときや、健康について気になるとき、看護師や保健師等が健康相談に応じます。



3 位置検索機能（携帯型） 生活リズムセンサー（自宅設置型）

携帯型では、インターネット検索またはオペレーターへの電話で居場所の確認ができる位置検索機能がついています。自宅設置型では、一定時間動きがない場合に自動で通報する生活リズムセンサー等が付加できます。



※選ぶ会社ごとに細かなサービス内容が違います。詳細は「川崎市高齢者等緊急通報システム事業の御案内」チラシをご覧ください。



川崎市ホームページからチラシを確認できます！

川崎市 緊急通報システム

検索

対象者の要件について

要件の他に、端末貸与が必要と認められることが必須です。
また、課税状況に応じて利用料がかかります。ご相談等は
お住まいの地域の区役所や地域包括支援センターまで。

携帯型



- 65歳以上の在宅高齢者で、心臓疾患や高血圧等の慢性疾患等のため日常生活に注意を要する方（服薬等により状態が安定している場合は対象外）で、次の①～④いずれかに該当する方。
 - ①ひとり暮らしの方
 - ②同居人が重度の要介護者や日中独居の方
 - ③同居人が心臓疾患や高血圧等の慢性疾患等のため日常生活に注意を要する方
 - ④同居人が認知症の方（若年性認知症要介護1～5を含む）
- 75歳以上のひとり暮らしの方
- 認知症の方（若年性認知症要介護1～5を含む）

★月額利用料 生活保護等世帯：0円 市民税非課税世帯：230円 市民税本人非課税：575円 市民税本人課税：2,070円

自宅設置型



- 65歳以上の在宅高齢者で、次の①と②を満たす方。
 - ①心臓疾患、高血圧等の慢性疾患等のため日常生活に注意を要する方
 - ②ひとり暮らしの方（同居人が重度の要介護者または日中独居の方も対象）
 ※付加サービス（生活リズムセンサー等）を選択することができます
- 75歳以上のひとり暮らしの方
 - ※付加サービスは利用できません

★月額利用料 生活保護等世帯：0円 市民税非課税世帯：420円 市民税本人非課税：1,020円
市民税本人課税：3,670円（付加サービスを選択した場合、25%程度が加算されます）

認知症コラム1



認知症等行方不明SOSネットワーク に事前登録をしましょう！

認知症等により高齢者等が行方不明となった際、早急な発見ができるよう、あらかじめ警察等の関係機関に登録した方の情報を提供し、安全確保とご家族への支援を行っています。

また、警察等で保護した際に早期に身元が特定できるよう、登録した方へ無料でSOSネームプリント（シールとアイロンシール）を配布しています。二次元コードを読み込むと、個人IDが表示され、個人情報とは直接表示されないの、安心してご利用いただけます。ぜひ、認知症等行方不明SOSネットワークへの事前登録をご検討ください。



認知症コラム2

認知症の方が起こした事故に対する 損害賠償請求を補償する保険について

認知症高齢者が線路内に進入して起きた人身事故で、家族が鉄道会社から損害賠償請求を受けました。その判決では、支払い義務はないという結果でしたが、個別の状況により賠償責任の可能性はあり得ます。

最近では、無形の被害（電車遅延等）の損害賠償も新たに保険給付の対象とする損害保険会社が増えており、傷害保険や火災保険等の特約として付加されていることがあります。また、認知症の方が起こした損害賠償に加え、行方不明時の捜索費用も対象とした保険が新たに販売されています。この機会にぜひ、加入している保険の確認や検討を行いましょう。



各区 問合せ窓口

電話

1	川崎区役所 高齢・障害課	044-201-3080	5	中原区役所 高齢・障害課	044-744-3217
2	大師地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	044-271-0157	6	高津区役所 高齢・障害課	044-861-3255
3	田島地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	044-322-1986	7	宮前区役所 高齢・障害課	044-856-3242
4	幸区役所 高齢・障害課	044-556-6619	8	多摩区役所 高齢・障害課	044-935-3266
			9	麻生区役所 高齢・障害課	044-965-5148

※川崎区については窓口体制変更に伴い、令和7年1月以降、窓口が川崎区役所へ一元化されます。